

●インターネットカフェでの個人情報流出

インターネットカフェのパソコンには、利用者の個人情報を盗むような不正なソフトがインストールされていることがあります。パソコンで入力した情報は、削除したつもりでもハードディスクに残るため、第三者が情報を復元し、預金口座の操作やカードの不正利用、迷惑メールの送信などに悪用される可能性があります。



不特定多数の人が同じパソコンを利用するため、きちんとしたセキュリティ対策がされていないインターネットカフェではいけないこと。

ネットバンキング ネットショッピング 個人情報の送受信



●ファイル共有ソフトの利用

ファイル共有ソフトでは違法ファイルが蔓延しており、安易なダウンロードが違法行為につながるおそれがあります。また、ウイルスも蔓延しているため、大切なファイルが流出し、情報が回収できなくなるおそれもあります。ウイルスにより、パソコンが使用不能になった例もあり、使用については家族で話し合う必要があります。



- ・ファイル共有ソフトの使用は危険であることを認識する。
- ・安易なダウンロードは違法行為になるおそれがあるので注意する。
- ・ウイルス対策ソフトを導入する。

安易なダウンロード



※ファイル共有ソフトとは？…インターネットで不特定多数のユーザーとファイルをやりとりするためのソフトウェア

都道府県警察のサイバー犯罪相談窓口

<http://www.npa.go.jp/cyber/soudan.htm>

インターネット安全・安心相談

<http://www.npa.go.jp/cybersafety/>

本サイトは、インターネット上のトラブルの解決を支援するサイトです。具体的な被害にあわれた場合は、お近くの警察署やサイバー犯罪相談窓口へご連絡ください。

警察庁携帯サイト

<http://www.npa.go.jp/cyber/mobile/index.html>

※ただし、一部の機種では表示できない可能性があります。



警察庁 監修

サイバー犯罪対策のホームページ <http://www.npa.go.jp/cyber/>

財団法人 社会安全研究財団 作成

ホームページ <http://www.syaanken.or.jp/>

知っておきたい

ネットライフの
ルール
と
マナー

注意事項を守りましょう。



家族で考えよう サイバー犯罪対策



サイバー犯罪：コンピュータやインターネットを利用した犯罪

(財)社会安全研究財団 警察庁 都道府県警察

サイバー犯罪対策
1

サイバー犯罪はすぐそこに。

違法・有害情報をシャットアウトするための対策

安全・安心なインターネットの利用について子どもと話し合いを。

携帯電話やパソコンの普及で子どもにも身近になったインターネットの世界は、青少年に悪影響を及ぼし、犯罪に巻き込まれるおそれのある情報が氾濫しています。保護者の皆さんは子どもの利用状況を把握し、安全なネットライフが送れるよう、適切な指導を行ってください。



子どものパソコンや携帯電話には、「フィルタリング」対策を!

フィルタリングとは、アダルトサイト等、子どもにふさわしくないサイトへアクセスできないよう制御する機能です。ソフトウェアまたはサービスとして利用できます。

パソコンの場合 携帯電話の場合

市販ソフトのほか、プロバイダが提供しています。 携帯電話会社が無償でフィルタリングサービスを提供しています。

インターネット・ホットラインセンター

ネット上の違法・有害情報の通報受付窓口です。通報された情報は一定の基準に従って選別し、違法情報であれば警察庁へ通報。有害情報と判断したものはプロバイダや掲示板の管理者へ、契約約款に基づく対応を依頼します。



携帯から
パソコンから
<http://www.internethotline.jp/>

サイバー犯罪対策
2

子どもを守ろう。

子どもが巻き込まれやすいトラブルとその対策



● 出会い系サイト・コミュニティサイト

出会い系サイトやコミュニティサイト等で、出会いを求める書き込みや、個人情報がわかる書き込みをするのは危険です。最近では、ゲームサイトに交流機能がついたものもあり、子どもが気軽に使えるサイトを通じて被害にあうケースが増えています。



- 見せない** 18歳未満の「出会い系サイト」の利用は法律により禁止されています。
- 書き込ませない** 出会いを求める書き込みをさせない。
- 会うのは禁止** サイト等で知り合った人に会うことを禁止する。
- プライバシー厳守** 名前や住所等、個人情報がわかる書き込みはさせない。

● 悪質な書き込み

掲示板やブログ、コミュニティサイト等で誹謗中傷が書き込まれ、それを原因としたトラブルが起きています。他人の個人情報や画像を許可なく掲載する、悪口を書き込む等、プライバシーを不当に侵害することをさせてはいけません。



- いたずらや興味本位で他人の悪口を書き込ませない。
- 他人の個人情報を許可なく掲載させない。
- 悪質な書き込み、個人情報を掲載された場合は、サイト管理者やプロバイダに削除を要請する。

● ネットゲーム

ネットゲームにおいて、アイテムを盗むために相手のIDやパスワードを無断で使用してログインすることは、「不正アクセス」という犯罪になります。ゲームの世界であってもルールを守って遊ぶよう、しっかり伝えてください。



- 他人のIDやパスワードを勝手に使用させない。
- IDやパスワードは他人に知られずに管理するよう教える。
- パスワードは他人にわかりにくい、複雑なものにさせる。

サイバー犯罪対策
3

家族みんなで気をつけよう。

ネット利用者が巻き込まれやすいトラブルとその対策



● 架空請求・不当請求

利用した覚えのない有料サイトの料金を請求する「架空請求」メールや、リンクをクリックしただけで料金が請求される「不当請求(ワンクリック請求)」の被害があとを絶ちません。身に覚えのない請求メールは無視をしましょう。



- 身に覚えのない請求メールは無視をする。
- 送信元への返信、問い合わせは危険なので行わない。
- 不測の事態に備え、受信メールは証拠として保存しておく。

● フィッシング詐欺

金融機関や企業からのメールを装い、偽のホームページに誘導し、クレジットカード番号やID、パスワード等を入力させ、不正に個人情報を入手するのがフィッシング詐欺の手口です。盗まれた情報はネットショッピング詐欺等、他の犯罪に悪用されてしまいます。



- メール等で個人情報を聞かれても安易に答えない。
- リンク先を開いた時は、表示されるURLに不審な点がないかを確認する。
※ 個人情報を入力するサイトでは、情報の漏えいを防ぐ、「SSL」の暗号化技術が使用されているかを確認してください。SSLが使用されている場合、ブラウザの上部あるいは下部に、錠前または鍵のアイコンが表示されています。アイコンがない場合は危険なので入力しないでください。
- すこしでもあやしいと思った時は、104(電話番号案内)等で正しい連絡先を調べて問い合わせる。

● インターネットオークション詐欺

「落札して代金を振り込んだが商品が届かない」「落札できなかったが、メールで直接取引を持ちかけられ、それに応じて振り込んだが商品が届かない」「送られてきた商品が破損品あるいは粗悪品だった」という被害が発生しています。



- オークション外での直接取引には応じない。
- 出品者の銀行口座、振込記録、取引時の画面やメールは保存する。
- 決済は、代金着払いやオークションサイトが提供する安全性の高い方法を利用する。